保護者各位

新型コロナ感染防止対応に係る臨時休校のお知らせ

鹿児島玉龍中学校 鹿児島玉龍高等学校 校 長 下田 浩道

標記のことについて,4月16日に政府が「緊急事態宣言」を全国に拡大したことを受け, 鹿児島市も市立小中高の臨時休校を決定しました。

休校期間及び休校中の過ごし方等については下記の通りです。

今回の「緊急事態宣言」の目的は、連休を前に不要不急の外出・帰省・旅行の自粛を求めることで、感染拡大に歯止めをかけることとされています。ご家庭でも、従来の感染予防対策に加えて、御協力をお願い致します。

記

- 1 休校期間 4月22日(水)~5月6日(水)
- 2 休校期間中の生活について
 - (1) 不要不急の外出は控えること
 - (2) 休校中は、生活のリズムを崩さないよう規則正しい生活を送ること 特に、本日配布した「新型コロナウィルス感染症への対応について」をよく読み、感染 予防に努めること
 - (3) 部活動は中止とします。
 - (4) 22日以降に予定している高1・中学の三者面談については、休校中ということもあり延期(夏休み)を予定しています。ただし、計画通り行うことも可能ですので希望される方は遠慮なく担任に申し出てください。
- 3 休校中の学習について
 - (1) 中学は「生活の記録」, 高校は「未来への架け橋」を最大限活用し, 各教科から指示があった内容は勿論, 各自で休校期間の目標を設定し, 学習に取り組むこと
 - (2) (高校のみ) ネットを通じた学習サポート及び授業動画の配信を今後行っていく予定です。これらの詳細は後日連絡します。
- 4 今後の連絡について
 - (1) 共通の連絡は、本校ホームページや安心メールで行います。本校ホームページのこまめのチェックをお願いします。

安心メールを登録していない、またはメールアドレスなどの変更があったご家庭は、高校は再登録を、中学校は中学教頭へ連絡をしてください。よろしくお願いします。

- (2) 個別に必要な連絡は、電話や郵送で行います。
- (3) その他, 緊急のことや相談などある場合は, 学校(247-7161) または担任に連絡して ください。